

患者の個人情報漏えいについて

市民病院において、患者の個人情報が漏えいする事案が発生しました。
関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。
今後、二度とこのようなことが発生しないよう、再発防止を徹底してまいります。
なお、詳細は以下のとおりです。

1 概要

看護師が患者 A 氏に次回の診察日等が記載された予約票等を渡す際に、患者 B 氏の電子カルテの画面を印刷した用紙 1 枚が紛れてしまい、患者 B 氏の個人情報が漏洩したものの。

2 漏えいした個人情報

氏名、年齢、血液型、身長、体重、指導内容、次回の予約、検査予定

3 経緯

R6.7.31 看護師は医師に患者 B 氏のカルテ情報を説明するため電子カルテの画面を 1 枚印刷。また、患者 A 氏に次回診療に関する説明をするため、予約票や入院までの説明用紙を机の上に置いた際に、B 氏のカルテ情報を印刷した用紙 1 枚も混入し、そのまま交付。

R6.11.1 患者 A 氏から、予約票に患者 B 氏のカルテ情報を印刷した用紙が紛れていたとの報告を受け、当該文書を回収。

4 事案発生後の対応

R6.11.1 A 氏へ謝罪を行うとともに、経緯を確認。1 週間ほど前に予約票を確認したところ、他の患者の用紙が入っていることに気づき、持参した。名前も覚えていないし、何が書いてあるかもよく見ていない。

R6.11.6 B 氏へ経緯を説明し、謝罪

なお、本件において漏えいした個人情報は、個人情報の保護に関する法律施行令第 2 条第 1 号の「要配慮個人情報」を含むため、同法第 68 条第 1 項により、11 月 8 日に国の個人情報保護委員会に報告した。

5 原因

患者に渡す書類の内容確認を怠ったため。

6 再発防止策

- ・患者に渡す書類に患者情報の誤りがないか、1 枚 1 枚確実に内容確認する。
- ・患者に交付しない書類も含め、看護師が取り扱う書類は、必ずファイルに入れて管理する。

【お問い合わせ先】

熊本市役所 病院局 医事課

電話：096-365-1711

課長：杉山 泰弘（すぎやま やすひろ）